

次期総合計画策定までを、年間を通してお伝えする「シリーズ 市政の今」特別編。今回は、これまでの意見や議論を踏まえて策定した計画案の概要、計画案に関する皆さんの意見募集についてお伝えします。



第7次舞鶴市総合計画

計画案の概要

都市像

ひと・まちが輝く 未来創造・港湾都市 MAIZURU

基本理念

次代を担う若者や子どもたちに夢と希望を、お年寄りには感謝を

目指すべき将来のまちの姿

- 便利な田舎暮らしができるまち
- 市民（事業所）が元気なまち
- 住みたいと思えるまち、人が集う魅力あるまち
- 新たな技術を導入した未来型のスマートなまち
- 多様な連携のもと、持てる資源を効果的に活用するまち

まちづくり戦略

- 心豊かに暮らせるまちづくり
- 安心のまちづくり
- 活力あるまちづくり

市政運営の基本姿勢

- 市民とともに進めるまちづくり
- 持続可能なまちづくり
- 市民の期待に応える市役所運営

8年後に目指す舞鶴市の姿

市民と行政が、ともに未来に向けた「ひとづくり」「まちづくり」に取り組み、「ひと・まち」が輝き続ける「未来を拓くまち」を目指します。

また、日本海側における重要な国際港湾・交流都市として、本市が担う使命・役割を果たしていきます。

すべての政策・施策の根底に流れる基本的な考え方

将来、まちの担い手となる若者や子供たちの郷土愛を育み、子どもたちが夢と希望を持ち、その夢をこのまちで叶えることができる環境づくりを進めるとともに、私たちが育て、このまちを築き上げてこられた世代の皆様には、敬意と謝意を表することはもちろんのこと、知恵と経験を生かして、生きがいをもって社会で活躍し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちを目指します。

心豊かに暮らせるまちづくり

- 共に助け合い地域が元気なまち
- このまちに魅かれ移り住みたくなるまち
- 子育て環境日本一を目指すまち
- 生涯を通じて健幸（健康・幸福）で文化的なまち
- 豊かな自然環境を守り育むまち
- 国籍や民族、文化の違いを互いに認めあい、多文化が共生するまち

安心のまちづくり

- 舞鶴版コンパクトシティの推進
- 防災・減災対策の強化
- 地域医療の確保
- みんなでつくる健康なまち
- 安心して暮らせる支え合いのまち

活力あるまちづくり

- 海・港を生かした魅力あふれるまち
- 地域産業が元気でいきいきと働けるまち
- 次世代に向けた社会基盤整備

皆さんの意見が新たなまちづくりの指針に

市では、目指すべき方向やまちづくりを進めていくための指針となる「第7次舞鶴市総合計画」の策定を進めています。計画は将来のまちの姿を描き、その実現に向かって市民の皆さんと一緒にまちづくりを進めるもので、8年間の長期的なまちづくりの方向を定める基本構想と、前期4年間の具体的な施策を示す実行計画の2層で構成。市民アンケートや市民ワークショップ、総合計画審議会からの答申を踏まえ議論を重ねてきました。

このたび計画の案がまとまりましたので、市パブリック・コメント手続制度（市民意見提出制度）に基づき、市民の皆さんから意見を募集します。

◆提出方法 様式は自由。住所氏名、電話番号を記入し、「第7次舞鶴市総合計画案に関する意見」と明記し、郵送か持参、ファクス、市ホームページのお問い合わせフォームで企画政策課へ。匿名、電話、口頭での意見は受け付けません。

◆募集期間 来年1月4日（金）まで

◆計画（案）の公表場所 企画政策課 市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中央・東・西・南公民館、大浦・城南公民館、東・西図書館、市ホームページにも掲載。
◆提出された意見の取り扱い 提出された意見などを考慮して最終案を作成。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を公表します（氏名などは公表しません）。
▼詳しくは企画政策課（☎66・1042、FAX 62・5009）へ。